



学び

■国際交流協会からのお知らせ

①第1回多文化共生サロン「フィリピン」

フィリピンの文化や食事、伝統について学びます。

【日時】4月14日(日)、午前10時～11時30分

【会場】東和コミュニティセンター

【定員】25人(先着順)

【受講料】一般500円、賛助会員100円

②市民語学講座「中国語～初級～」

中国出身の先生と一緒に中国語に挑戦。初心者でも安心です。

【期日】4月16日～5月9日の火・木曜日、全8回

【時間】午後7時～8時30分

【会場】花巻市交流会館

【定員】15人(先着順)

【受講料】一般300円、賛助会員無料

【持ち物】筆記用具、ノート

③定住外国人市民向け「日本語講座」

花巻市在住または在勤の外国人にルーツのある人を対象に、日常会話を中心に学習します。

【期日】4月21日～6月30日の日曜日、全10回(5月5日を除く)

【時間】▶にほんご1(中級)…午前9時30分～10時20分▶にほんご3・4(入門・初歩)…午前10時30分～11時20分▶にほんご2(初級)…午前11時30分～午後0時20分

【会場】花巻市交流会館

【定員】各クラス10人(先着順)

【参加料】無料

【持ち物】筆記用具、ノート

①～③共通

【対象】市内に在住または勤務している人

【申込開始日時】4月1日(月)、午前9時

【問い合わせ・申し込み】花巻国際交流協会(☎26-5833)

お知らせ

■下水道使用料に関するお知らせ

〔大量の水道水や、自家水(井戸水)を使用する人向け〕

下水道使用料は上水道の使用水量を基に計算しています。次に該当する場合は、市に申告または届け出をお願いします。

①育苗などで大量の水道水を使用する場合

下水道施設に流さない水量を申告することで下水道使用料が減額になる場合があります。

【対象】育苗に使用する水道が上水道で、公共下水道や農業集落排水施設を使用している人
※戸別浄化槽の場合は対象外

【申告期限】使用月のメーター検針日から7日以内

【申告方法】汚水量申告書に、下水道施設へ流す水量・流さない水量、その算出根拠を記入の上、「水道使用水量等のお知らせ」を添えて下記のいずれかの窓口へ

※日頃から下水道施設に流さない水道水を使用している場合は、計量メーターの設置をお勧めします

②自家水(井戸水)を使用する場合

自家水を使用して公共下水道や農業集落排水施設に流している場合は、使用者の状況を考慮し、市が認定する使用水量を基に下水道使用料を計算しています。使用場所や世帯員の構成が変わった場合は、変更の届け出が必要です。※正確な使用水量を把握するため、自家水用の計量メーターの設置をお願いします

①②共通

【申請窓口】●下水道課、☒建設係
【問い合わせ】●下水道課(☎41-3563)



■地域計画に基づき農地の集積・集約化を推進します

地域の話し合いに基づき、市が今後の地域農業のあり方を取りまとめた「人・農地プラン」は4月から「地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)」に移行しました。この計画に基づき、引き続き農地の集積・集約化などが推進されます。

本計画への移行に伴い、農地の賃借・売買方法や農振除外、農地転用許可の手続きに変更があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】農政課(☎23-1400)

■市政懇談会

期日	地区	会場
4月12日(金)	花巻中央	まなび学園
4月18日(木)	内川目	内川目振興センター
4月30日(火)	八日市	八日市振興センター

【時間】▶花巻中央、八日市地区…午後6時～▶内川目地区…午後6時30分～(いずれも1時間30分程度)
※そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【問い合わせ】●地域づくり課(☎41-3514)、☒地域づくり係(☎☎41-3121、☎☎41-3441)

■市長との対話

期日	会場
4月15日(月)	大迫総合支所
4月18日(木)	石鳥谷総合支所
4月23日(火)	市役所本庁本館
4月26日(金)	東和総合支所

【対話の時間】▶本庁…午後1時15分～3時(受け付けは午後1時～1時45分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)
※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入。対話は1人10分程度で行います

【問い合わせ】●地域づくり課(☎41-3514)、☒地域づくり係(☎☎41-3121、☎☎41-3441、☎☎41-6511)

■し尿のくみ取りはお早めに

長期連休の前後はくみ取り業務が混み合います。10日程度の余裕を持って業者に依頼しましょう。便槽を適正に管理するため、日ごろから便槽内の状況を確認するようにしましょう。

※指定業者について詳しくは市ホームページをご覧ください
【問い合わせ】●生活環境課(☎41-3544)



■歯のテレホン相談

歯や口の健康に関する相談に歯科医師が応えます。

【受付日時】4月18日(木)、午前10時～午後7時

※午後7時以降、歯科医師から相談者に折り返し電話します

【相談料】無料

【相談・問い合わせ】岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係(☎019-651-7341)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催しています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。

また、定期購入のトラブルについて学べる出前講座も行っています。詳しくはお問い合わせください。

●実施している相談会

弁護士法律相談(予約必要)、司法書士法律相談(予約必要)、暮らしの行政書士相談(予約必要)、消費者救済資金貸付相談(予約必要)、市民生活相談(人権・行政)[予約不要]

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月10日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	4月9日(火)
司法書士法律相談	4月17日(水)	13:30～15:30		4月10日(水)
消費者救済資金貸付相談	4月18日(木)	13:00～17:00		4月11日(木)
弁護士法律相談	4月24日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所中会議室 東和総合支所第3会議室	4月23日(火)
暮らしの行政書士相談	4月25日(木)	13:30～15:30		4月18日(木)
市民生活(人権・行政)相談	4月12日(金)	10:00～12:00		申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】●市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■家きんの飼育状況の定期報告を

愛玩用を含む家きんを飼養している人は、2月1日時点の飼養状況を所定の報告書に記入の上、下記のいずれかの窓口へ提出してください。

【提出期限】6月17日(月)

【提出先】県南家畜保健衛生所、農政課、☒産業係

【問い合わせ】岩手県県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

■湯のまちホット交流事業

介護予防を目的に、市内温泉施設の無料利用券12回分を交付します。

【対象】65歳以上の市内在住の人

【受付開始日】4月1日(月)

※4月は窓口が大変混雑します。混雑が緩和する4月下旬の申請・来庁にご協力をお願いします。申請方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ・申請】●長寿福祉課(☎41-3576)、☒健康福祉係(☎☎41-3127、☎☎41-3447、☎☎41-6517)

■農業のお手伝いを紹介「アグリワーク」をご利用ください

J Aいわて花巻では、農繁期などで人手が必要な農業者と農業を手伝って収入を得たい人をつなぐ無料職業紹介所「アグリワーク」を開設しています。

紹介には求職票の提出が必要です。

※申し込み方法など詳しくは、J Aいわて花巻ホームページをご覧ください
【問い合わせ】アグリワーク(J Aいわて花



巻営農部営農企画課内☎29-5871)

■針葉樹の小口買い取り

搬入受け入れ日(4～6月分)

【期日】4月10日(水)・20日(土)、5月8日(水)・25日(土)、6月5日(水)・22日(土)

【時間】午前10時～午後3時

【搬入場所】▶中根子ステーション[中根子字式貳式神明4-10]▶大迫ステーション[大迫町大迫1-4]▶三郎堤ステーション[幸田8-408-1]

【問い合わせ】花巻市森林組合(☎41-4555)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

市民伝言板

■市民がつくる

「花巻図書館50周年記念誌」

花巻図書館への関心と理解を深め、新図書館整備に役立てる目的で、50周年記念誌の小冊子を発行しました。市内の4図書館に配架するほか、4月1日からホームページでも配信しています。

【内容】随筆文集、花巻図書館史の資料など

【問い合わせ】新花巻図書館-まるごと市民会議事務局(☎080-9335-4998 ☒iwamaru39@outlook.jp)